

バイオマス産業都市の選定地域 (平成29年度)

平成29年10月

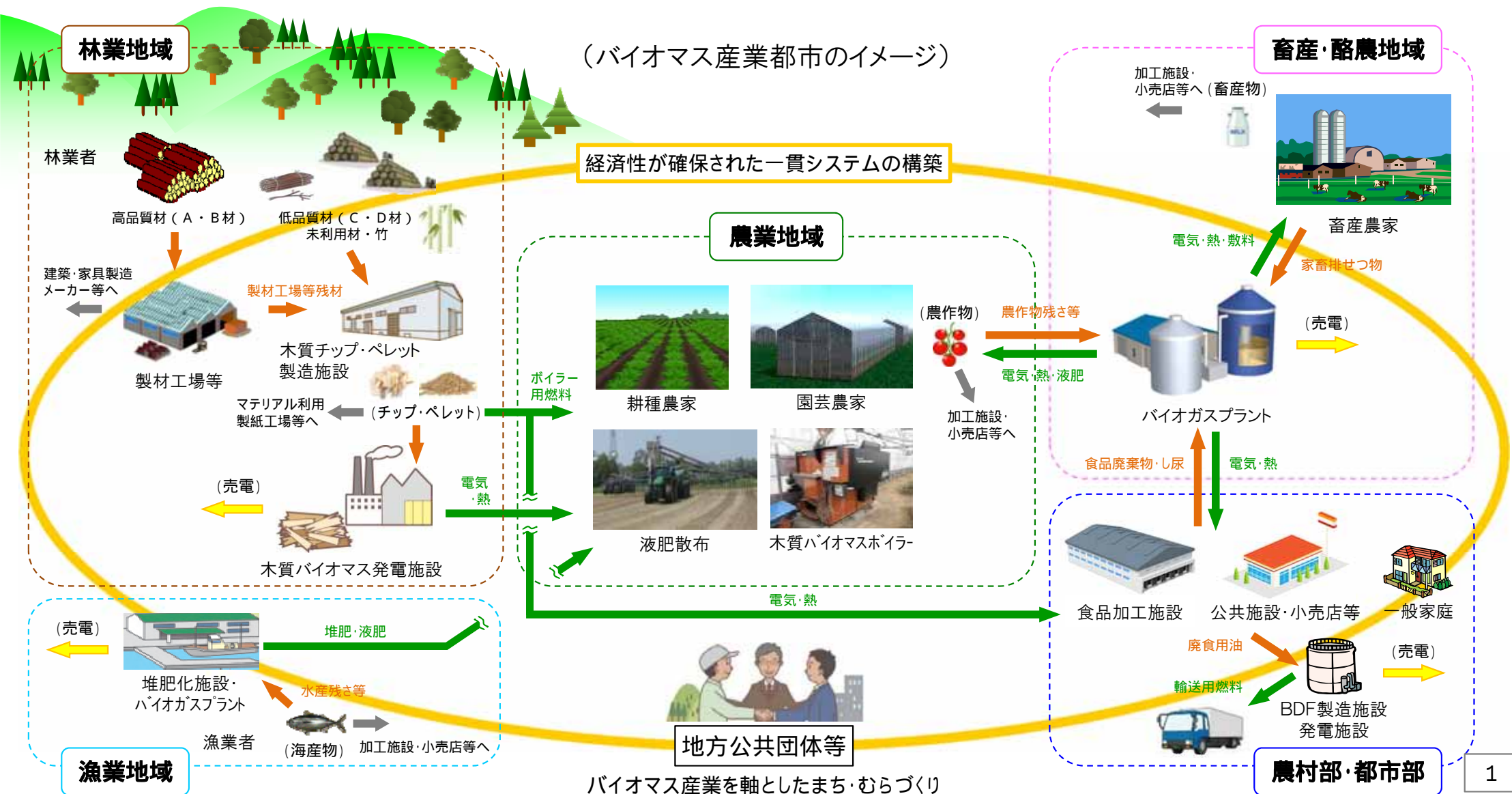
目 次

1. バイオマス産業都市について	1
2. バイオマス産業都市の選定地域(平成29年度)	2
3. 選定地域の構想の概要	
○ 北海道 たきのうえちょう 滝上町バイオマス産業都市構想	4
○ 北海道 なか しべつ ちょう 中標津町バイオマス産業都市構想	6
○ 北海道 つる い むら 鶴居村バイオマス産業都市構想	8
○ 青森県 にしめ や むら 西目屋村バイオマス産業都市構想	10
○ 宮城県 し か ま ちょう 色麻町バイオマス産業都市構想	12
○ 山形県 い い で ま ち 飯豊町バイオマス産業都市構想	14
○ 栃木県 お お た わ ら し 大田原市バイオマス産業都市構想	16
○ 群馬県 う え の む ら 上野村バイオマス産業都市構想	18
○ 京都府 きょう と し 京都市バイオマス産業都市構想	20
○ 広島県 ひがしひろ しま し 東広島市バイオマス産業都市構想	22
○ 山口県 う べ し 宇部市バイオマス産業都市構想	24
(参考) バイオマス産業都市の選定地域	26

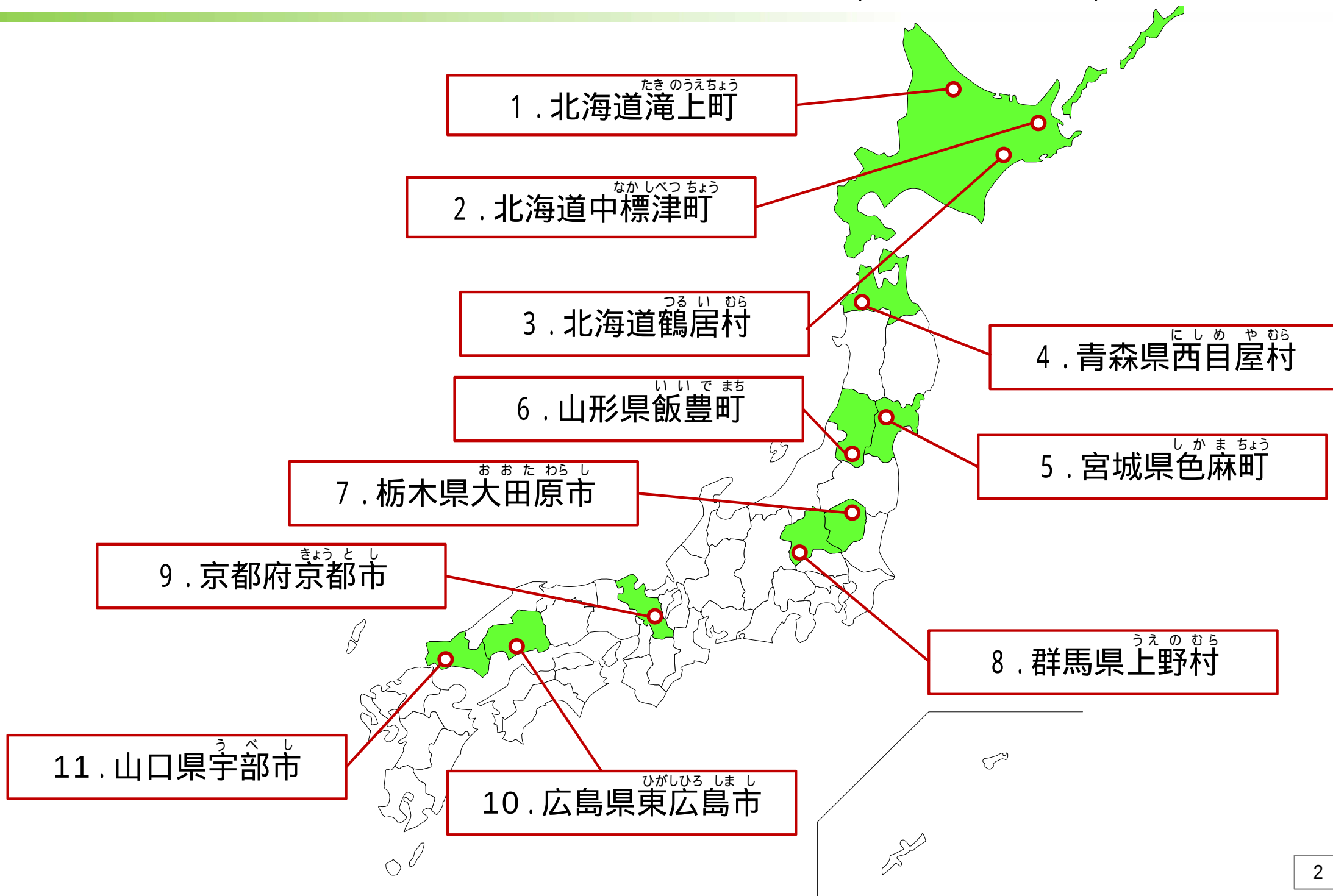
1. バイオマス産業都市について

○ バイオマス産業都市とは、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省が共同で選定。

※関係7府省：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省



2. バイオマス産業都市の選定地域(平成29年度)



平成29年度選定地域の構想概要(一覧)

地域名	主な取組
1．北海道滝上町	直接燃焼・熱利用(木質バイオマス)、バイオガス発電・熱利用(木質バイオマス、食品廃棄物)
2．北海道中標津町	バイオガス発電・熱利用(家畜ふん尿・食品廃棄物)、液肥化・敷料化(家畜ふん尿)、炭化燃焼・発電・熱利用(木質バイオマス)、ペレット製造(しいたけ廃菌床(おが粉))
3．北海道鶴居村	バイオガス発電・熱利用(家畜ふん尿、木質バイオマス)、液肥化・敷料化(家畜ふん尿)
4．青森県西目屋村	住宅団地への木質ボイラー熱供給システム(林地残材、薪等)、公共施設への薪ボイラー導入、木質バイオマス燃料の製造(薪等)、体験型観光業、環境教育事業推進
5．宮城県色麻町	バイオガス発電第1期(畜ふん(鶏ふん、牛ふん)、産業・事業系廃棄物(食品残さ))、バイオガス発電第2期(家庭生ごみ、下水処理場等汚泥、農業残さ等)、地域内公共施設への熱供給システム、バイオガス事業と農業の連携(植物工場での熱利用)
6．山形県飯豊町	バイオガス発電(家畜ふん尿等)、木質バイオマス燃料製造及び熱供給システム(公共施設、住宅)
7．栃木県大田原市	直接燃焼発電(間伐材、林地残材、未利用材、一般廃棄物等)、熱利用(間伐材、林地残材、未利用材、一般廃棄物等)、バイオガス発電及び熱利用(家畜排せつ物)、堆肥化・液肥化(家畜排せつ物)、地域材高度利用化(間伐材、林地残材等:CLT製造など)
8．群馬県上野村	木質ペレット製造(間伐材)、バイオガス発電・熱利用(木質ペレット)、熱利用(発電所廃熱)
9．京都府京都市	バイオガス(生ごみ、下水汚泥)、固体燃料化(林地残材、剪定枝等)、液体燃料化(生ごみ、紙ごみ)、BDF(廃食用油)
10．広島県東広島市	木質チップ・ペレットの製造(林地残材、伐採木)、ペレットのボイラー熱利用、堆肥化(廃菌床、食品残さ、木質バイオマス)、菌床製造(おが粉)
11．山口県宇部市	バイオガス発電及び液肥有効利用(食品廃棄物等)、固形燃料化(竹)、発酵化(紙ごみを原料としたエタノール化)、再生パルプ製造(紙おむつ)

3. 選定地域の構想の概要

滝上町バイオマス産業都市構想の概要

北海道滝上町、人口 約0.3万人、面積 約7.7万ha

構想の概要

町内に豊富に存在する木質バイオマスや廃棄物系バイオマスを有効活用しエネルギーの観点において自立した、環境にやさしく災害に強い町を目指す。また、オホーツク地域を先導する取り組みにより、交流人口等が増加して賑わいのある町を目指す。

1. 将来像

- ・森林系バイオマスの活用による、エネルギーの観点において自立した、環境にやさしく災害に強い町
- ・耕畜連携に基づき、地域特性を活かした産業がともに発展する活気のある町
- ・オホーツク地域を先導する取り組みにより、交流人口等が増加して賑わいのある町

3. 目標(10年後)

- ①廃棄物系バイオマス 99%
 - ・家畜排せつ物 100% ・食品系廃棄物 100%
 - ・建設発生木材、製材残材等 100% ・汚泥 100% など
- ②未利用バイオマス 100%
 - ・圃場残さ、出荷残さ 100% ・林地残材 100%

4. 地域波及効果

- ①経済波及効果 13億円
- ②新規雇用創出効果 68 人/10 年
- ③バイオマスのエネルギー利用による化石燃料代替量 熱:23,000 GJ/年
- ④バイオマスのエネルギー利用による化石燃料代替費(A重油換算)
4,230 万円/年(705,013L/年×60 円/L)
- ⑤温室効果ガス(CO2)排出削減量
1,911 t-CO2/年 (705kL/年× 2.71t-CO2/kL)
- ⑥林地残材の利用量、販売量等 苗木供給量:200,000 本/年
原木販売量:1,413万円/年 チップ販売量:4,170万円/年 など

2. 事業化プロジェクト

- ①森林系木質バイオマス活用促進プロジェクト
 - (1)木質バイオマス活用促進事業構築プロジェクト
林地残材等未利用森林系バイオマスをチップとして加工し、バイオマスボイラーを備える施設に供給
 - (2)育苗ハウスにおける木質バイオマス利用熱活用プロジェクト
- ②木質バイオマス高度利用検討プロジェクト
小型バイオマスCHP を導入し、電気使用量及び灯油使用量を自家消費で賄うことを検討・計画
- ③食品廃棄物等小規模バイオガス化検討プロジェクト
食品廃棄物(産業廃棄物系、一般廃棄物系)より、小規模バイオガス化装置にてエネルギーに変換

5. 実施体制

町が主体となった組織横断的な「滝上町バイオマス利活用推進協議会」を設置し、全体の進捗管理、各種調整、広報・HP等を通じた情報発信を行う。

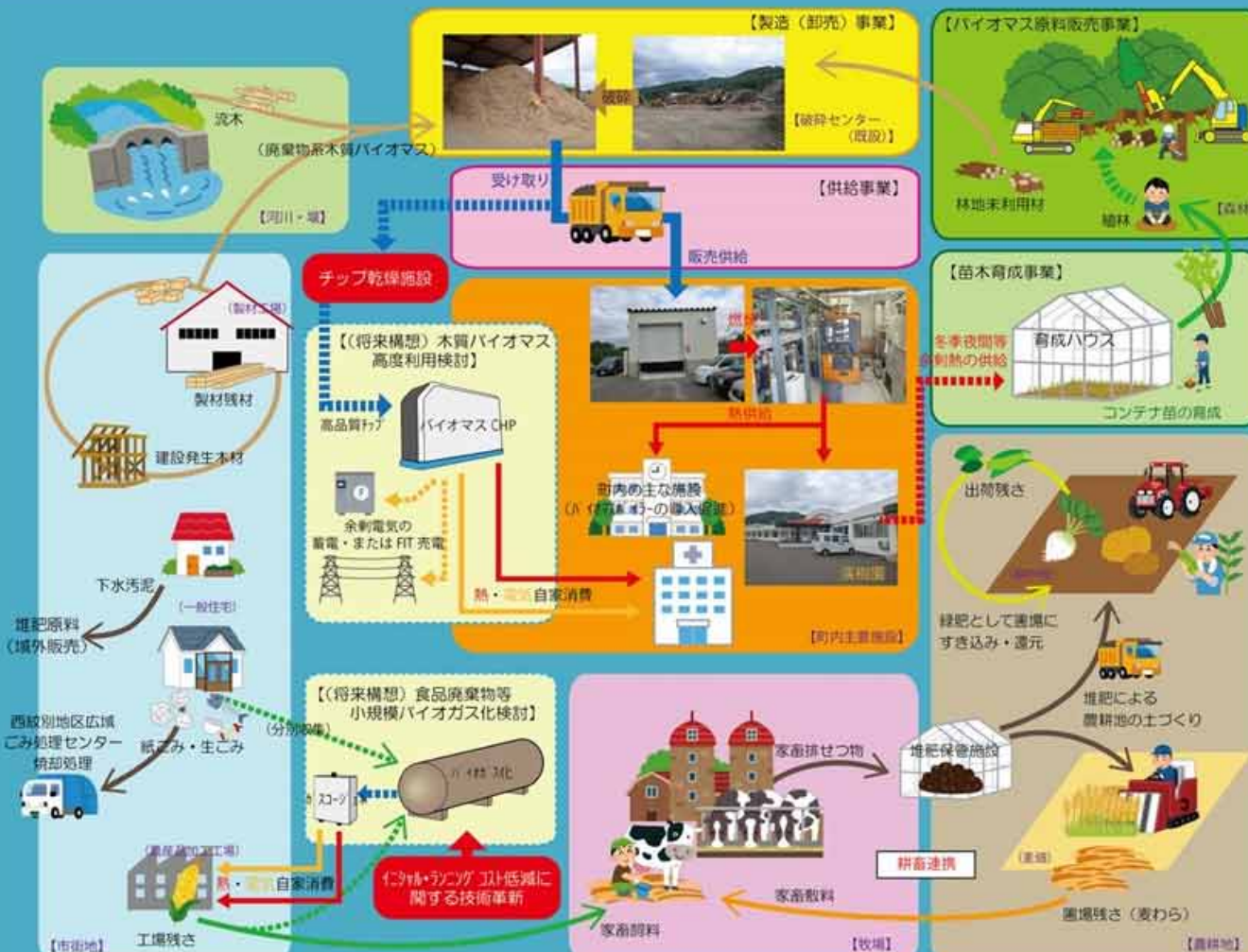
6. その他

- ・滝上町第5期総合計画
- ・滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・滝上町まちづくりビジョン
- ・滝上町バイオマス活用推進計画(予定)

滝上町バイオマス産業都市構想の概要

目指す町の将来像

- ◆森林系バイオマスの活用による、エネルギーの観点において自立した、環境にやさしく災害に強い町
- ・森林資源の循環利用を推進する。
 - ・森林系バイオマスの供給体制確立を図る。
 - ・森林系バイオマスの利用促進を図る。
- ◆耕畜連携に基づき、地域特性を活かした産業がともに発展する活気のある町
- ・耕畜連携堆肥保管施設における堆肥作成を維持・推進する。
 - ・各産業の連携を強化するため、町内協議会等の開催を実施する。
- ◆オホーツク地域を先導する取り組みにより、交流人口等が増加して賑わいのある町
- ・先進技術に積極的に取り組むため、バイオマス利用に関する先進事例の調査や勉強会を開催する。
 - ・町内のバイオマス利用に関する取り組みを発信する。



環境と調和した力強い農業の確立

地球にやさしい林業の推進

地域資源を活かす新エネルギーの開発

『人いきいき 町わくわく 童話村たきのうえ～自立と協働のまちづくり～』

中標津町バイオマス産業都市構想の概要

北海道中標津町、人口 2.4万人、面積 約6.8万ha

構想の概要

- ・バイオマス資源循環を軸にした環境にやさしく、持続可能な地域社会の実現
- ・エネルギー需給率の高いまちづくりと、地域産業と環境が調和した低炭素社会の構築
- ・新たな産業による雇用創出と地域環境の向上

1. 将来像

- ①農林水産バイオマスの利用によるまちづくり
- ②新たな産業の創造と経済効果
- ③災害に強いまちづくり
- ④地域における衛生的な環境と生活環境の改善

3. 目標(10年後)

- ①廃棄物系バイオマス 98.8%
 - ・家畜排せつ物 100% ・食品系廃棄物 15% ・下水汚泥 100%
- ②未利用バイオマス
 - ・木質バイオマス 55.1%

4. 地域波及効果

- ①経済波及効果 73.39億円
- ②新規雇用創出効果 49人
- ③バイオマスのエネルギー利用による化石燃料代替量
 - 電気: 33,533.6MWh/年 熱: 4,065.8GJ/年
- ④温室効果ガス(CO2)排出削減量 22,668,713.6t-CO2/年
- ⑤産業廃棄物処理量の削減量 540t/年
- ⑥地域エネルギー自給率 電気: 89.2% 熱: 0.5%
- ⑦電気及び熱の供給 電気: 33,533.6MWh/年 熱: 3,861.2GJ/年
- ⑧園芸施設における新規雇用: 2名×6施設
- ⑨バイオマス活用施設への市町村外からの視察・観光者数
 - 600,000円/年 (宿泊費×視察者)

2. 事業化プロジェクト

- ① 畜産バイオガスプラント・プロジェクト(6地区)
 - ・乳牛ふん尿を適切に処理するバイオガスプラント事業、食品廃棄物も原料の対象。生産したバイオガスはバイオガス発電会社へ販売。
- ② 木質バイオマス発電プロジェクト
 - ・間伐材を炭化乾燥炉で乾燥並びに炭化。その排気熱をボイラーへ投入し、同時に乾燥、炭化した状態のバイオマス燃料を粉碎スクリーにより燃焼炉へ自動投入して燃焼。
- ③ 廃菌床ペレット化プロジェクト
 - ・しいたけの菌床栽培事業から排出される、廃菌床(おが粉)を活用し、廃菌床ペレットを生産

5. 実施体制

町、JA、酪農家、北海道立総合研究機構で構成する「中標津町バイオマス利活用促進協議会」を設置。

6. その他

- ・第6期中標津町総合発展計画 ・酪農・肉用牛生産近代化計画
- ・中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～あつまる つながる ひろがるまち～
- ・中標津町環境基本計画
- ・中標津町バイオマス活用推進計画(予定)



中標津バイオマス産業都市構想の具体的な事業と将来像

～家畜排せつ物のエネルギー化、肥料化を中心とした循環型「農」のまちづくり～

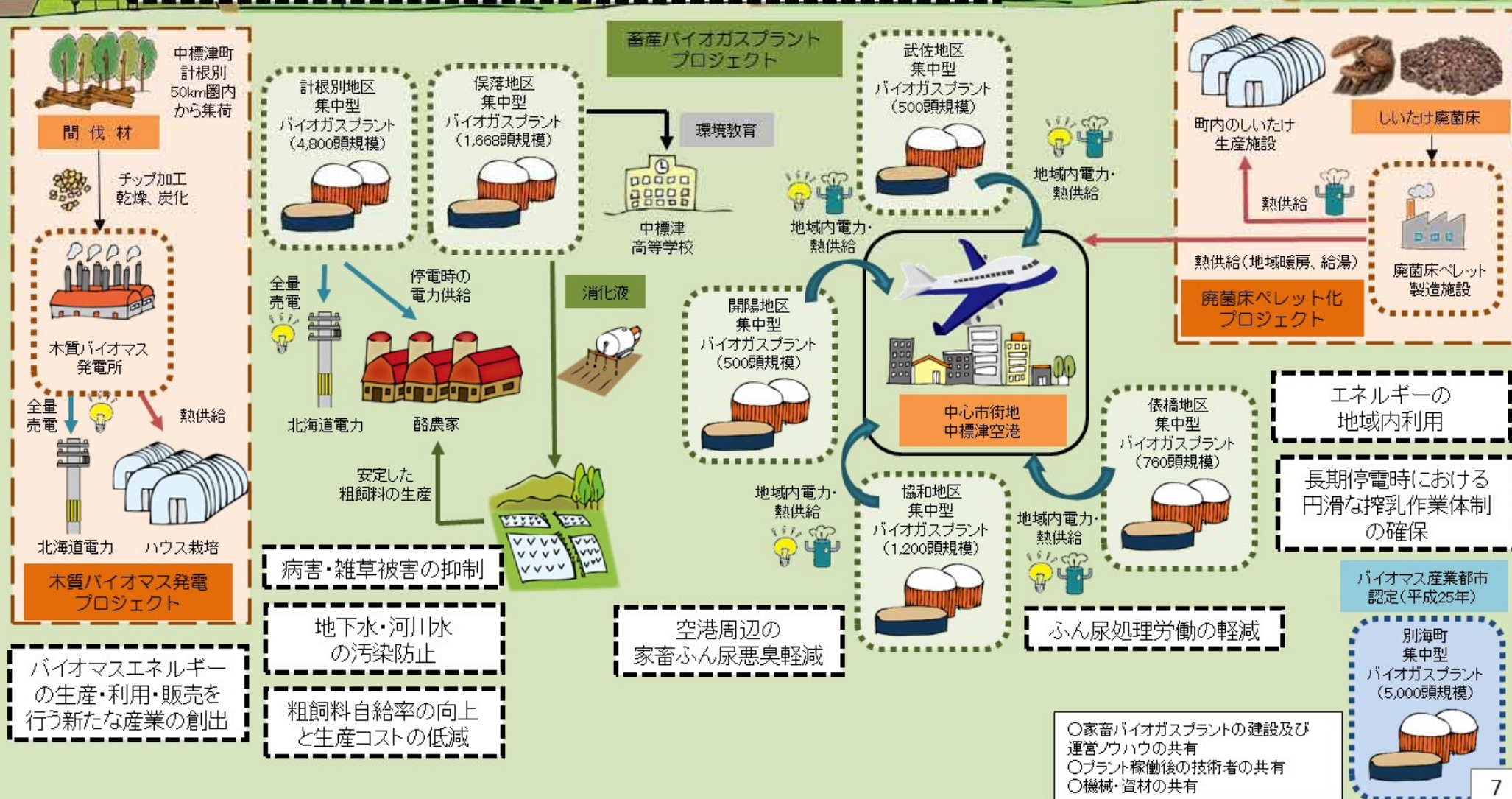


趣
旨

バイオマス資源循環を軸にした環境にやさしく、持続可能な地域社会の実現

エネルギー需給率の高いまちづくりと、地域産業と環境が調和した低炭素社会の構築

新たな産業による雇用創出と地域環境の向上



鶴居村バイオマス産業都市構想の概要

北海道鶴居村、人口 約0.3万人、面積 約5.7万ha

構想の概要

家畜ふん尿を有効利用した事業化プロジェクトの実現を推進することにより、ラムサール条約湿地の環境改善を図り、滞在型の観光促進により地域活性化や商業や工業、六次産業への大きな波及効果をもつバイオマス産業都市を目指す。

1. 将来像

- ①家畜ふん尿の適正処理によるラムサール条約湿地の保全と快適な交通環境の提供
- ②家畜ふん尿のエネルギー源としての有効利用、並びに消化液・再生敷料等としての利活用による地域内バイオマス資源循環の実現
- ③隣接した自治体と連携した広域的なバイオマス地域づくりの創出、エネルギーの地域循環、環境負荷の低減 など

3. 目標(10年後)

- ①廃棄物系バイオマス 100%
家畜ふん尿:215,554t 利用率100% (うちバイオガスプラント分92,148t)
食品廃棄物(可燃ゴミ):623t 利用率100%(バイオガスプラント混合処理)
- ②木質系バイオマス
間伐材:10.0千m³ 利用率100%、林地残材:1,500m³ 利用率52%
- ③液肥、敷料の利用

4. 地域波及効果

- ①経済波及効果 35.16億円 ②新規雇用創出効果 14人
- ③バイオマスのエネルギー利用による化石燃料代替量
電気: 9,895MWh/年 熱: 9,325GJ/年
- ④バイオマスのエネルギー利用による化石燃料代替費
(電力及びA重油換算) 2億989万円/年
- ⑤温室効果ガス(CO₂)排出削減量 7,335t-CO₂/年
- ⑥電気及び熱の供給 電気: 9,895MWh/年 熱:9,325 GJ/年
- ⑦バイオマス活用施設への村外からの視察・観光者数 8,000千円 など

2. 事業化プロジェクト

- ①家畜ふん尿有効利用プロジェクト(3地区)
・乳牛ふん尿を適切に処理するバイオガスプラント事業。
(食品廃棄物も原料の対象、消化液、再生敷料も活用)
・生産したバイオガスは隣接するバイオガス発電会社へ販売。
・プラント隣接地にハウス温室を建設して熱供給(発電余剰熱を利用)
- ②木質バイオマス発電・熱利用プロジェクト
・村内の未利用材による熱供給と売電事業
・間伐材や林地残材など木質チップから合成ガス燃料に変換し、ガスエンジンにて発電。

5. 実施体制

鶴居村、JAくしろ丹頂、事業者、地元企業から構成される「鶴居村バイオガス推進協議会」を設置

- ①家畜ふん尿有効利用プロジェクト:企業、鶴居村出資の合同会社
- ②木質バイオマス発電・熱利用プロジェクト:事業者 株式会社ジェネックス(予定)

6. その他

- ・鶴居村第4次総合計画 ・鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・鶴居村酪農・肉用牛生産近代化計画書
- ・鶴居村温暖化対策実行計画(区域施策編)
- ・鶴居村バイオマス活用推進計画(予定)

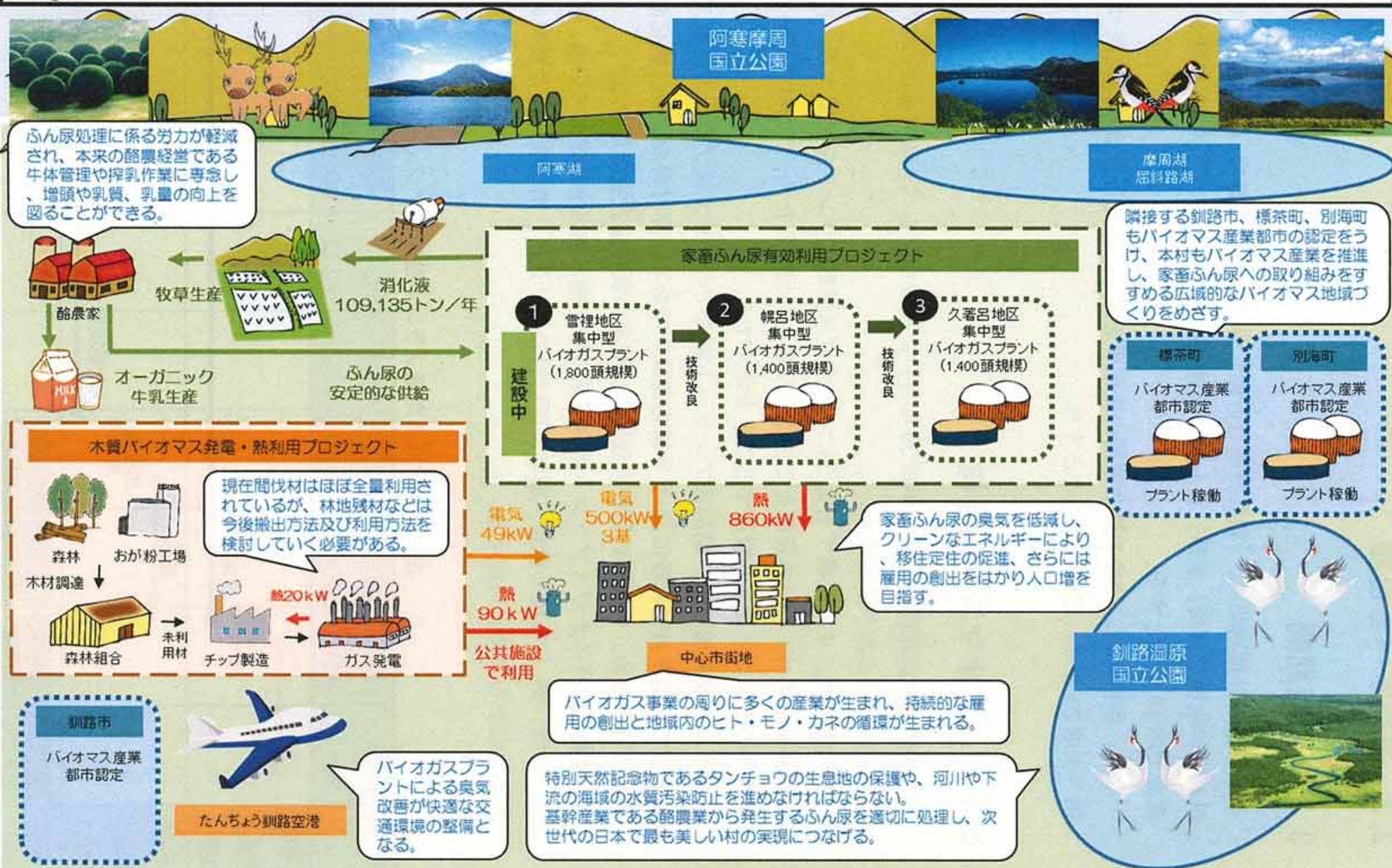


鶴居村バイオマス産業都市構想の概要

～ラムサール条約湿地に囲まれる村が果たす、「家畜ふん尿の適正処理」という責任～



北海道鶴居村
TSURUI VILLAGE



にしめやむら 西目屋村バイオマス産業都市構想の概要

青森県西目屋村、人口約0.1万人、面積 約2.5万ha

構想の概要

西目屋村に豊富に存在する森林資源を薪に加工し、村内におけるエネルギー利用を化石燃料から自然エネルギーにシフトしていく。この取組を通じて、村内の林内環境の改善、二酸化炭素排出量削減のほか、地域住民の所得向上に結び付けていく。

1. 将来像

- ①木質バイオマスの活用を通じ、森林環境保全と産業の成長が両立し、村民が自ら稼ぎより豊かな生活に結びつく村
- ②エネルギーを地産地消し、災害や非常時につよい自立した村
- ③木質バイオマスエネルギーを活用し、住み良い環境を整備した村
- ④世界遺産白神山地と木質バイオマス産業が融合し、世界に誇れる地域ブランドを有する村

3. 目標(10年後)

【バイオマス利用率】

未利用森林資源161t/年(2.9%)→1,928t/年(25.5%)

用途：燃料化(薪)、村内外における熱利用

5. 実施体制

- ・行政(村や国、県)、村内有識者、森林組合、熱需要施設管理者等によって構成される「西目屋村自然エネルギー活用調査委員会(平成26年度設置)」によるプロジェクト推進・管理・村内外への広報は村が担当
- ・木質バイオマスの安定供給については、森林管理署、森林総研、森林組合、県、村で構成される「西目屋地域森林整備推進協定運営会議(平成28年度設置)」で協議することとし、薪製造を担う西目屋薪エネルギー株式会社や原料供給を支援する県森連はオブザーバーとして参加

2. 事業化プロジェクト

西目屋村は森林資源が豊かな地域である。村内の森林資源を薪として加工し、村内の熱需要施設で利用する体制を構築することで、地域経済の更なる好循環を目指す。

- ①集合住宅への熱供給事業
- ②公共施設への薪ボイラー導入
- ③官民連携による木質バイオマス燃料製造・エネルギー供給事業
- ④体験型観光業(エコツーリズム)・環境教育事業

4. 地域波及効果

- ①経済波及効果 43百万円
- ②雇用の創出 アルバイト20人、管理者1人
- ③村内の新規木材需要 1,069m³/年
- ④温室効果ガス削減量 492t-CO₂/年
- ⑤化石燃料代替量熱 5,390GJ/年
- ⑥森林の保全、里地里山の再生、新たな企業の設立等

6. その他

- ・西目屋村新総合計画(平成24～32年)
- ・西目屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27～31年)
- ・西目屋地域森林整備実施計画(平成29～平成33年)
- ・西目屋村環境基本計画(平成26～35年)
- ・エネルギー地産地消ビジョン(平成27年～)
- ・西目屋村バイオマス活用推進計画(予定)



色麻町バイオマス産業都市構想の概要

宮城県色麻町、人口 約0.7万人、面積 約1.1万ha

構想の概要

鶏糞を主体とする家畜排泄物及びその他バイオマス資源を利用して、バイオガス発電、堆肥・液肥の製造等により地域の再生可能エネルギーを地域に還元して、循環型社会を形成し、災害に強いまちづくりを目指す。

1. 将来像

- ① 鶏糞を主体とする家畜排泄物及びその他有機性廃棄物を利用したメタン発酵によるバイオガス発電の実施
- ② 生成される堆肥・液肥を利用した地産地消型かつ色麻ブランドを生かした農業
- ③ さらに温水及び二酸化炭素を利用した先進的な植物工場の操業
- ④ メタン発酵ガス化発電施設を中心に、イナカのチカラ・シカマのチカラ・ミンナのチカラに基づき、災害に強い循環型社会の形成を目指す

3. 目標(10年後)

バイオマス利用量(トン/日)

種類	直近	10年以内	町利用率%
鶏糞(レイヤー)	50	200	100
牛糞(肉・乳)	5	10	100
食品加工廃棄物	15	20	100
事業系厨芥類	5	20	50
家庭系厨芥類	—	20	30

5. 実施体制

色麻町バイオマス活用推進協議会(仮称)が各プロジェクト実施の検討や進捗を管理、情報共有、連携強化を図る

2. 事業化プロジェクト

- ① 鶏糞主体のバイオガス発電プロジェクト
- ② 地域への電力供給及び災害時用電源としての整備
- ③ 堆肥・液肥を利用した農作プロジェクト
- ④ 温水・二酸化炭素を利用した植物工場プロジェクト
- ⑤ 農業高校と連携した色麻ブランドの農作物開発

4. 地域波及効果

- ① 経済波及効果
 - ・直近プロジェクトによる経済波及効果:33億円
 - ・将来的な経済波及効果:65億円
- ② 温室効果ガス削減効果:5,726t-CO2/年
- ③ その他
 - ・悪臭の低減
 - ・雇用の創出
 - ・化学肥料の使用量低減

6. その他

色麻町まち・ひと・仕事創生総合戦略
色麻町第4次長期総合計画、
色麻町バイオマス活用推進計画(予定)

「イナカの子カラ・シカマの子カラ・ミンナの子カラ」



飯豊町バイオマス産業都市構想の概要

山形県飯豊町、人口 約0.7万人、面積 約3.3万ha

構想の概要

家畜排せつ物等を利用したバイオガス発電事業プロジェクトと木質バイオマス資源利活用推進・熱供給推進プロジェクトを軸に、第4次総合計画で掲げた将来像「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」実現を目指します。

1. 将来像

- ①農林業資源を活用した持続可能な循環型のまちづくり
 - ・家畜排せつ物等の畜産系バイオマスを利用したバイオマス利活用推進を加速化
 - ・町内の産業に適した地域資源の有効活用の促進と再生可能エネルギーの経済創出
- ②町内の廃棄物処理機能を補完するバイオガス事業の構築
 - ・メタン発酵施設の建設・運営による家畜排せつ物の適正処理の促進
 - ・家畜排せつ物による河川汚染防止や地下水汚染の防止
- ③森林資源による農山村型バイオマス産業化の促進
 - ・バイオマスエネルギーを中心としたバイオマス産業化の促進による自立・分散型エネルギー供給、災害に強いまちづくり
 - ・町内の農林業を中心としたバイオマス産業化の促進

3. 目標(10年後)

- ・肉牛、食品残さ、農業集落排水し尿汚泥など原料の効率的なメタン発酵技術の確立
- ・町の廃棄物処理体制の確立(地域内の畜産事業者との連携拡大と、農業集落排水し尿汚泥の活用推進)
- ・圏内バイオマス燃料需要と供給能力のバランスをとり、地域内へ利益が確保される最適な木質バイオマスの素材生産・燃料供給規模、事業の定着・拡大

5. 実施体制

実施推進: 役場関係課(総務企画課、農林振興課、地域整備課等)

内部評価: 庁内管理職会議若しくは庁内調整委員会

外部評価: 飯豊町振興審議会

2. 事業化プロジェクト

- ①家畜排せつ物等を利用したバイオガス発電事業プロジェクト
民間事業者を実施主体とし、町内畜産事業者から家畜排せつ物を調達し、バイオガス発電に取り組む。
- ②木質バイオマス資源利活用推進・熱供給推進プロジェクト
町内の広葉樹・針葉樹の素材生産体制を拡大し、地域内外の資源需要に応じた木質バイオマス燃料製造・素材(丸太)供給の体制を整備していく。また、新規にエネルギー用のバイオマス需要を創出するため、住宅団地や公共施設等を対象とした木質バイオマスによる熱供給システム(小規模も含む)の導入を推進する。

4. 地域波及効果

- ①家畜排せつ物等を利用したバイオガス発電事業プロジェクト:
新規雇用5名
- ②木質バイオマス資源利活用推進・熱供給推進プロジェクト:
新規雇用15名(林業従事者含む)
- ③経済波及効果: 27.8億円
(直接効果9.7億円、波及効果18.1億円)

6. その他

平成12年: 飯豊町地域新エネルギービジョン

平成20年: 飯豊町バイオマスタウン構想、
飯豊町バイオマス活用推進計画(予定)

飯豊町 田園の息吹が暮らしを豊かにするまち

- ・バイオマス資源循環を軸にした環境にやさしく、持続可能な地域社会の実現
- ・エネルギー自給率の高いまちづくりと地域産業と環境が調和した低炭素社会の構築
- ・新たな産業による雇用創出と農林業の活性化



大田原市バイオマス産業都市構想の概要

栃木県大田原市、人口約7.5万人、面積 約3.5万ha

構想の概要

豊富な地域資源(バイオマス)を活用したエネルギーの地産地消を軸とした、広域連携や官民連携による循環型地域社会の形成と農業・林業分野における新たな地域産業創出の実現を目指す。

1. 将来像

- ①エネルギーの地産地消
- ②循環型地域社会の形成
- ③地域産業の創出

3. 目標(10年後)

- ①廃棄物系バイオマス
 - ・家畜排せつ物:100% ・製材残材:100%
- ②未利用系バイオマス
 - ・間伐材:100% ・林地残材:100%
 - ・農作物非食部(稲わら・もみ殻):100%

5. 実施体制

- ・市が「大田原市バイオマス活用推進協議会(仮称)」を設置し、中核機関として位置づけることにより、方針のとりまとめや決定、各種調整、進捗管理等を行う。
- ・各事業化プロジェクトは推進協議会内に「専門部会」を設置し、具体的な事業化計画の検討・策定を行う。

6. その他

- ・「大田原市総合計画」・「新大田原市レインボープラン」
- ・「おおたわら国造り計画」・「大田原市新エネルギービジョン」
- ・「大田原市未来創造戦略」・「大田原市地球温暖化防止実行計画」
- ・「大田原市森林整備計画」

2. 事業化プロジェクト

- ①地域材エネルギー利用プロジェクト
 - ・間伐材、林地残材をチップ化し、熱電併給型木質バイオマス発電所に利用
 - ・バークチップ及びおが粉製造
- ②家畜排せつ物バイオガス化プロジェクト
 - ・家畜排せつ物を原料としてメタン発酵による発電及び熱利用、消化液の固形分は堆肥化し、液肥の利用と併せて耕種農家で利用
- ③廃棄物発電プロジェクト
 - ・一般廃棄物を原料として発電及び熱利用
- ④地域材高度利用プロジェクト
 - ・主伐材を原料にCLT(直交集成板)、LVL(単板積層材)を製造し、公共建築等に利用
 - ・CLT工場等において、製材端材(製材端材、間伐材、林地残材)を原料にチップ・ペレットを製造

4. 地域波及効果

- ①経済波及効果 生産誘発額:396.2億円/10年
- ②新規雇用創出効果 94人/10年
- ③その他波及効果
 - ・化石燃料代替量 電気:35,352mwh/年 熱:28,047GJ/年
 - 電力・灯油換算:6億円/年
 - ・廃棄物処理量の減量 削減量:50t/年
 - ・災害時の燃料供給量 チップ生産量:60,000t/年
 - ・林地残材等の利用量 間伐量:14,668t/年 間伐材搬出量:20,468t/年
 - 原木販売額:6億円/年 チップ販売額:3億円/年